

令和5年度 第4回甲府市食育推進計画協議会 議事録

1 日 時：令和6年2月13日（火） 午後7：00～午後8：00

場 所：甲府市役所本庁舎6階大会議室

2 出席委員：14名

浅川委員、江頭委員、古閑委員、志田委員、集堂委員、高野委員、武井委員、中澤委員、服部委員、平井委員、深沢委員、松田委員、望月委員、山縣委員（50音順）

3 欠席委員：2名

遠藤委員、藤巻委員（50音順）

4 傍聴

0名

5 議事

(1) パブリックコメント実施結果について

(2) 第4次甲府市食育推進計画（素案）について

(3) 令和6年度からの第4次甲府市食育推進計画の推進について

(4) その他

■議事内容

(1)パブリックコメント実施結果について

議 長：	議事（1）「パブリックコメント実施結果について、事務局より説明をお願いします。
《事務局説明》	
議 長：	事務局からの説明が終わりました。ご意見ご質問はございますか。
《質問等なし》	

(2)第4次甲府市食育推進計画(素案)について

議 長：	続いて、議題（2）「第4次甲府市食育推進計画(素案)について」事務局よりお願いします。
《事務局説明》	
議 長：	事務局からの説明が終わりました。ご意見ご質問はございますか。また、最終的な素案の構成内容について、いかがでしょうか。
委 員：	^{ドーハッド} DOHaDのコラムについてですが、健やか親子21でも掲載されている内容であり、重要だと思います。 ^{ドーハッド} DOHaDは、すでに概念として証明されているものなので、 ^{ドーハッド} “DOHaDという概念”としておいた方がいいと思います。

委員：	「食推さん」のコラムは、写真も掲載されていてわかりやすくいいと思いました。タイトルの『ご存じですか？「食推さん」』のところに、親しみやすいように平仮名で「しょくすい」とふり仮名があるとよりいいと思います。
事務局：	貴重なご意見ありがとうございます。修正させていただきます。
委員：	今年の災害の後、乳幼児や女性、妊産婦さんの備蓄が非常に少ないということが新聞に書かれておりました。「基本施策9 非常時に備えた食料を確保する」に備蓄についての取り組みがあります。今後は食育の中でもこういう視点を入れた方がいいのだろうなと思いました。 東京のある区では、妊産婦や授乳をしている女性のための避難場所を確保していると聞いたことがあります。甲府市の取組について、興味があるところなので、今後教えていただければと思います。 また、「食推さん」の活動について、前回ご質問をさせていただきましたが、地区回覧版でピンクの用紙の「食推さん」のおたよりが回ってきました。活動されている様子がよくわかりました。
事務局：	「基本施策9 非常時に備えた食料を確保する」のところで、乳幼児等にも目を向けた方がいいとのお話いただきました。災害弱者の中には妊婦さんや乳幼児もいるということを、関係課とも連携を図りながら、確認をしていきたいと思います。 また、「食推さん」の周知活動にも引き続き努めていきたいと思います。

(3)令和6年度からの第4次甲府市食育推進計画の推進について

議長：	議題(3)「令和6年度からの第4次甲府市食育推進計画の推進について」事務局よりお願いします。
《事務局説明》	
議長：	委員の皆様の任期や次期委員の推薦につきましては、よろしいでしょうか。 それでは、次期計画の新規事業、自然に健康になれる環境づくりの推進については、前回の協議会で、販売の場でのポップやリーフレットの活用、ヘルシー弁当についてなどのお話がありましたが、その他ご意見ご助言がある方はお願いします。
委員：	パブリックコメントのご意見もありましたが、行動経済学に基づく手法の1つであるナッジを活用して、スーパーなどで、健康にいい食品を手に取りやすいところに置くなどができたらいいですね。
議長：	旬の野菜や果物を消費者にさらにPRする取り組みなど、ありましたらお願いします。
委員：	甲府市での取組ではありませんが、JAの大きな直売所で、“直売所キャラバン”というイベントを開催したことがあります。キッチンカーを用意し、料理研究家の木島隆太さんをお招きして、旬の野菜を使った料理を提供しました。もろこしの時期に開催し、もろこしを使ったカレーなどが好評でした。 また、夏休み期間中に親子料理教室を開催し、こちらも好評だった事案でございます。
議長：	キッチンカーで直接調理することで、野菜の調理法を周知したり、親子料理教室で普及するという取組事例でした。ありがとうございます。

委員：	<p>食生活改善推進員会として、コロナ禍で出来なかった料理教室を、今年度は開催できるようになり参加者の方々には、情報提供することができました。</p> <p>人が集まる場所に出向いての啓発や、幼稚園や小学校に「食文化継承を一緒に行いませんか」とアプローチし、食育の活動をさらに充実させていきたいと考えています。また、食塩摂取も気になりますので、家庭訪問での塩分測定を長い期間継続しています。</p> <p>歯科医師会の味覚教室にも参加させていただいていますので、そのような場を通じて、私たち自身も勉強していくことができればと思います。</p>
議長：	<p>ありがとうございます。</p> <p>地域での食育を推進していくためには、関係機関の皆さんとの情報共有が必要かと思います。ご意見等があればお願いします。</p>
委員：	<p>食育は栄養士さんにお任せしていれば、という考えもありますが、この協議会に参加させていただいているので、何かできることを考えていきたいと思っています。毎年3月に市民との医療懇話会があります。そのような場で、食育の話もしていくことができればいいのではと思っています。</p>
議長：	<p>学校や幼稚園の現場での情報共有はいかがでしょうか。</p>
委員：	<p>小中学校というのは、基本的にすべての子どもたちが学ぶことができる場であることを考えると、学校における食育はかなり必要だと思います。中学校を卒業するくらいになりますと、子どもたちも自分自身で判断し選択する年齢になりますので、そのような側面から考えても大切だと感じます。</p> <p>一方で、子どもたちは家庭での影響を大変受けますので、学校で食育を浸透させる難しさも感じています。忙しい中ではありますが学校から保護者への情報発信など大切になるのかなと思いました。</p>
委員：	<p>今のお話にもありましたが、学校でやっていることが、なかなか家庭に繋がっていかないということを実際感じています。</p> <p>先生方で構成される甲府市教育協議会の食教育部会に参加されている栄養教諭、栄養職員、教諭が、毎年テーマを決め、いろいろな教材を作っています。小学校では、栄養教諭と担任と一緒に授業するというものも行っています。せっかく良い教材作っていても、学校現場が忙しく、なかなか浸透させられない現状もあるようです。</p> <p>現在、小中学校では、一人一台端末が導入されています。「いつでも見られる食育教材を入れていけたらいいね。」という話もしていました。</p> <p>教育課程の中で、保健や食育の分野についても各クラスで指導していますので、子どもたちに少しずつ浸透していけばいいなと思います。また、家庭にも繋がる良い方法を探していきたいと思います。</p>
委員：	<p>幼稚園や保育園は、認定こども園は、食育のスタートだと思っていますので、とても重要な場所になっていると感じております。</p> <p>私立の園が多いため、食育活動は各園に任されていることが多いですが、できるだけ足並みをそろえ食育に向かっていけるように、進めていけたらなと思います。</p> <p>またコロナ禍では味覚教育をはじめ、子どもが野菜を種から育てたりすることも、なかなか出来ずにおりました。子どもが自分で作り、自分で食べて関心を持つ活動をしていけたらと思っています。</p>
議長：	<p>ありがとうございます。他はいかがでしょうか。</p>

委員：	市P連では、今年、お米について学ぶ機会がありました。学習会では、皆の関心のある分野とともに、食育に関する学習も引き続き行っていきたいと思います。
委員：	食育について、多くの方々に情報が届くように取り組んでいくとのことですが、「若い方は、SNSで調べものをする」という話が職場ででておりました。大変かとは思いますが、SNSを活用して情報発信していけば、若い方にも食育を身近に感じてもらうことができるのかなと思いました。
委員：	甲府市をはじめ、いろいろな関係団体のご支援ご協力をいただきながら、私どもの事業も進めてまいりたいと思います。
委員：	「口からはじめる健康フェスタ 併催 甲府食育フェスタ」は、市民の皆さんに健康づくりを考えてもらう場であり、コロナ禍前は、来場者が千人を超えるイベントでした。令和6年度も皆さんのご協力をいただき、盛大に開催できたらと思っています。 味覚教育に関しては、希望する幼稚園や保育園が増えております。令和6年度もご要望に沿えるよう実施していきたいと思っています。小学校に関しては、放課後児童クラブで実施しております。 私は、食は健康づくりのためのベースだと思っています。今後も行政と一緒に頑張りたいと思っていますので、よろしくをお願いします。
委員：	計画を推進していくために、まず我々できることは、自分たちのコミュニティでこの「第4次甲府市食育推進計画」を読むということだと思います。 今、私たちは何かを調べる時に、すぐスマホを使って調べますが、脳科学的には、すぐ忘れてしまう方法とのことでした。辞書や本で調べることで、脳に定着するということがわかってきています。だからこそ、このよう冊子を読み、まずは我々が各々所属している団体から、情報を共有していくことが必要かと思いました。 食育基本法は2005年に成立しています。小学生から食育の教育を受けた子どもたちは、今、20代半ばくらいです。朝食に関してみると、文部科学省では、「早寝・早起き・朝ご飯」というキーワードを示しており、朝ご飯を食べる子が増えることはいいことです。食育の教育の効果を、何らかの形で測定していく必要があると思います。 教育の中に食育がなかった世代の人たちは、食育とうい概念がないわけですので、文化と伝統、親のしつけが変わりだったのだと思います。このような世代の方にも、食育を経験ができるようなイベントみたいなものを、それぞれのコミュニティで少しずつ行っていくと、より関心が広がっていくのかなと、皆さんのご意見から思いました。
議長：	ここまでの意見を受けて、事務局からお願いします。
室長：	会長、委員の先生方、いろいろなご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 まず素案について、大きく3つのご指摘いただきましたので、修正をさせていただきます。 また、今後の取り組みに繋がるような、様々なご意見をいただきましてありがとうございます。

来年度から、今回の計画に沿った取り組みを実行していくこととなります。その中には、単年度で実施するものだけではなく、これから具体化をしていくようなものですか、情報発信を強化していくものもありますので、ぜひ来年度以降も、委員の先生方のご協力をいただきながら、取り組みを進めていけたらと思っております。

また情報発信についても、具体的な意見をいただきながら、進めていけたらと思っております。

委員の3年間の任期は終わりますけれども、来年度以降も、本市の食育計画の推進にご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

今年度は計4回、長期間のご審議にご協力をいただきまして、ありがとうございました。今後もよろしくお願いいたします。

議長： それでは以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。